

自由とともに 自由民権記念館だより

JIYU NO TOMOSHIBI

- 特集「植木枝盛旧邸書斎」の移設展示事業について
・植木枝盛旧邸とその書斎・「東洋大日本国憲案」の意義
- 第11回社会科自由研究作品展報告
- 収蔵品展「近代土佐の漢学者・自由民権運動家—山本梅崖と日中交流の軌跡」

VOL.
70
2011
March

—近代土佐の漢学者・自由民権運動家—

山本梅崖と日中交流の軌跡



平成23年. 3. 1(火)~5. 15(日)

午前9:30~午後5:00

自由民権記念館2階 特別展示室

リレーエッセイ

歴史の空白埋める史料群

明治の大坂では、山本梅崖の梅清處塾、藤沢南岳の泊園書院が漢学塾の双璧だった。

梅崖こと山本憲は、嘉永5年、蓮池（土佐市）に生まれた。家は代々佐川の郷校名教館の教授をつとめ、憲も3歳から論語を学んだ。「奇童」の誉れ高く、慶応元年、佐川へ来た山内容堂に召されて詩を献じた。14歳の時である。明治18年、梅崖が起草した大阪事件檄文は、当時の漢学書生がほとんど暗誦するほどの名文だった。

弟子の川田雪山によれば、梅崖は温厚篤実、金錢の勘定がまるで出来ない人だった。買い物も、85錢5厘の品物に一円札を出し、釣り錢14錢5厘をもらつて手のひらにのせ、門人に「これでよいかネ」と聞いた。そのくせ、文字を知つてることおびただしく、弟子は一点一画でも間違えるとお目玉をくらつたという。

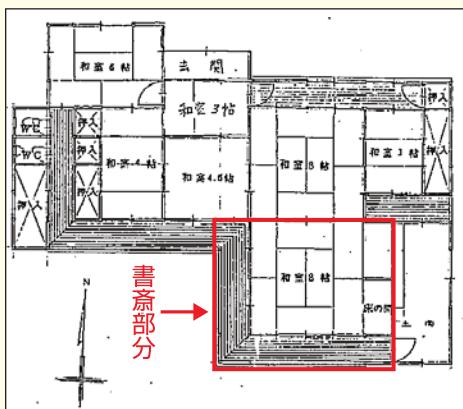
明治30年、清國に遊んで改革派知識人と交わり、名著『燕山楚水紀遊』を著す。翌年、光緒帝と結んだ康有為らの政治改革が西太后の怒りを買って失敗すると、亡命してきた康有為、梁啓超らを受けた。梅崖遺品には、これら改革派知識人の直筆書簡が百通を超えて存在する。梅崖所蔵の漢籍類は、戦前、岡山県立図書館に寄贈され空襲で焼失した。しかし、断簡零墨から元服の前髪、鬚などの珍品類も含めて6千点以上の遺品が残され、漢学史、自由民権運動史、日中交流史の空白を埋める貴重な史料群として、私たちの前に姿をあらわした。

公文 豪（高知近代史研究会会長）

植木枝盛旧邸の書斎部分を移設展示



植木枝盛旧邸



植木枝盛旧邸配置図（昭和15年）

「植木枝盛旧邸（書斎）」移設展示に伴う建物調査終了後、移設解体を前に、現地で最後となる、同旧邸見学会を4月23日（土）に予定しています。

〔自由民権記念館主催〕
**植木枝盛旧邸調査報告と
現地見学会を4月に予定！**

植木枝盛旧邸の保存については、長年にわたって市民から要望がでています。旧邸は4度にわたる増改築が行われていることなどから、文化財に指定されています。しかし、「東洋大日本国憲案」を起草した書斎が残されており、歴史的に貴重な建物です。平成15年9月議会では、現地で保存することが最良だが、それが困難な場合、書斎部分だけでも自由民権記念館へ移設展示するとの方針が示されていました。この度、所有者のご協力により、建物を調査・解体のうえ、旧邸（書斎部

年）にわたって市民から要望がでています。旧邸は4度にわたる増改築が行われていることなどから、文化財に指定されています。しかし、「東洋大日本国憲案」を起草した書斎が残されており、歴史的に貴重な建物です。平成15年9月議会では、現地で保存することが最良だが、それが困難な場合、書斎部分だけでも自由民権記念館へ移設展示するとの方針が示されていました。この度、所有者のご協力により、建物を調査・解体のうえ、旧邸（書斎部

〔所在〕高知市桜馬場16番地2
〔建築年〕明治10年頃
〔延床面積〕159.36m²
□調査及び工期日程
「建物調査」を平成22年11月～平成23年2月、「移設展示設計」を2月～3月に、「建物解体及び書斎移設展示工事」は4月～7月（予定）で実施する。
□総事業費1,600万円

（分）を自由民権記念館第2常設展示室に移設展示を行うこととなりました。今回の調査では、書斎壁のベンガラ漆喰跡や書斎ふすま下張りに枝盛の父弁七（直枝）の文書を発見しました。旧邸の取り壊しは惜しまれますが、当館での保存とともに建物等解体で史料が発見される期待がもたれています。

（分）を自由民権記念館第2常設展示室に移設展示を行うこととなりました。今回の調査では、書斎壁のベンガラ漆

自由民権記念館友の会「無天忌」を実施

自由民権記念館友の会「無天忌」を実施

「無天忌」を実施

自由民権記念館へ「書斎」部分の移設展示事業が進められている植木枝盛旧邸で、1月23日、自由民権記念館友の会主催による恒例の「無天忌」が催されました。

同会は、命日（1月23日）を「無天忌」とし、枝盛ゆかりの場所巡りや、講演会などを開催しています。今回は約80人が参加されました。

当日は、同会幹事で高知近代史研究会会長公文豪氏の案内で、旧邸を見学し、枝盛の生涯と「東洋大日本国憲案」を起草した書斎について説明を受けました。



説明に聞き入る参加者



植木枝盛
1857~1892

1886（明治19）年1月25日、県議員に当選。1887年の三大事件に際しては、建白書案をまとめる役割を果たしました。1890（明治23）年、第1回衆議院議員選挙で当選。衆議院議員。1892（明治25）年1月23日死去。36歳。

植木枝盛旧邸と その書斎

高知近代史研究会
会長 公文 豪



植木枝盛旧邸書斎

りといふ。

植木の家は其相続人不肖にして、市桜馬場となつてゐる。其歿後多くの蔵書をチリヂリバラバラに売り扱ひ、二円三円の金に換へ、ど空き家になつてゐた旧邸の枝盛の書斎に衣食の資に充て居たりといふ。其家後ち松山白洋氏の有に帰し、数年前まで氏の書斎に充て居たる室は即ち植木氏の書斎なりし。氏の去りたる後、他人代り住せるも、依然植木氏生前其体の面影を傳へ、何等変改する所なしと白洋氏昭和六年九月廿一日高知県立図書館に於て語る所なり。

自洋氏、又語つて曰く、依然植木氏のままである、前に道路ができる、庭の半分を削りとられ、大きな桜の樹も伐倒されたが、庭の石組や植木は昔よりといふに就きて想起せる事あり。先年東京に於て徳富蘇峰氏に見えたるに、氏曰く貴家の住居小高坂なれば、予の書斎を裝飾し比較的立派なるものとせること、予に一理由あり。抑も書斎は人格修練の道場なり。人ここありて静坐し、默想し、読書し、以て其人格を養ひ向上發達せしむ神聖にして大事の場所なり。之を愛し、之を飾ること、寧ろ人情自然の理なり。何の贅沢として咎むべき事か之あらんや。予の如き偶ま事ありて外に出づるも、常に早く其愛する所の書斎に帰らんことを思ふ。若し夫れ其書斎荒涼貧弱にして不愉快のものならんか。予と雖も林泉の佳なる建築の麗なる富豪の邸宅敷き詰められた絨毯など、枝盛のハイカラぶりが伝わつてくる。枝盛は外国语を学ぶ機会がなくして原書が読めず、邦訳の書籍は大抵広く求めて蔵架中に収め、座右の本箱にはブルンチュリーの国憲汎論、ヘボンの心理学、ルソーの民約説などがあつたといふ。

植木枝盛の書斎は、河野広中、杉田定一、頭山満、栗原亮一など名だたる政客と膝をまじえて談論し、立志社建白書などの数々の政治文書・家庭改革・女性解放論などを執筆した自由民権運動史極めて貴重な歴史的空间である。とりわけ今日の日本国憲法に影響を及ぼした『東洋大日本国憲案』がここで起草されたことは、日本近現代史上画期的な価値をもつ場所といわなければならぬ。

戸籍によれば、植木一家が井口村中須賀から土佐郡7大区3小区小高坂村桜馬場に籍を移したのは明治11年9月13日である。枝盛が書斎に用いた8畳の和屋については、若尾瀧水の稿本『段庄坐右帖』（高知市民図書館蔵）所収「植木枝盛の話」（横山又吉談）有名な記述がある。

本多天耕曾て杉駿三郎兄を伴ひ、植木を小高坂桜馬場に訪問したる事ありき。植木は自ら建築したる十畳の書斎に絨壇を敷き詰め、唐机を据え、傲然二氏を見す。本多は粗豪を以て聞えたる男なれば、室中を見廻はし其贅沢に過ぐるを咎め、植木を罵つて曰く、貴様程虚榮に憧る、ものはなし、貴様後々榮達せば我々旧交を捨つる事弊履

りといふ。

植木の家は其相続人不肖にして、市桜馬場となつてゐる。家永三郎は、昭和31年に来高し、ちょうど空き家になつてゐた旧邸の枝盛の書斎に3泊した。松山と家主・平賀コマの談話、及び宿泊体験をもとに書かれたのが『植木枝盛研究』の次の節である。

枝盛の居住した家屋で現存するものは、高知市桜馬場の自宅一棟のみである。前に道路ができる、庭の半分を削りとられ、大きな桜の樹も伐倒されたが、庭の石組や植木は昔のままである、といふ。建物は、玄関・玄関脇便所・台所等は、門・垣根とともにすっかり改造されており、倒されたが、庭の石組や植木は昔のままである、といふ。建物は、玄関・玄関脇便所・台所等は、門・垣根とともにすっかり改造されており、倒されたが、庭の石組や植木は昔のままである、といふ。建物は、玄

関・玄関脇便所・台所等は、門・垣根とともにすっかり改造されており、倒されたが、庭の石組や植木は昔のままである、といふ。建物は、玄関・玄関脇便所・台所等は、門・垣根とともにすっかり改造されており、倒されたが、庭の石組や植木は昔のままである、といふ。建物は、玄

談会員名簿によれば、その住所は「高知市桜馬場」となつてゐる。

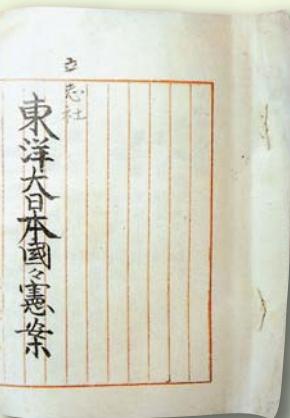
家永三郎は、昭和31年に来高し、ちょうど空き家になつてゐた旧邸の枝盛の書斎に3泊した。松山と家主・平賀コマの談話、及び宿泊体験をもとに書かれたのが『植木枝盛研究』の次の節である。

枝盛の居住した家屋で現存するものは、高知市桜馬場の自宅一棟のみである。前に道路ができる、庭の半分を削りとられ、大きな桜の樹も伐倒されたが、庭の石組や植木は昔のままである、といふ。建物は、玄

関・玄関脇便所・台所等は、門・垣根とともにすっかり改造されており、倒されたが、庭の石組や植木は昔のままである、といふ。建物は、玄関・玄関脇便所・台所等は、門・垣根とともにすっかり改造されており、倒されたが、庭の石組や植木は昔のままである、といふ。建物は、玄

植木枝盛起草
「東洋大日本國々憲案」の意義

自由民権記念館
館長 松岡 健一



現在、土佐の民権家が作成した私擬憲法案としては、「日本國憲法」「東洋大日本國々憲案」「日本憲法見込案」の三つが発見されています。このうち前二者はメモと清書の関係にあるので、憲法案としては「東洋大日本國々憲案」と「日本憲法見込案」の二つということになります。そして「国憲案」は植木枝盛の作成した案といわれています。

枝盛の憲法思想の特色として第一に挙げなければならないのは、人権は誰かから与えられるものではなく、人は生まれながらにして自由かつ平等な存在であるといいます。そして「国憲案」は植木枝盛の作成した案といわれています。

これに対する政府の人権に関する基本認識は、もともと人民に権利は無く、天皇によって「臣民」に与えられるものであります。そして明治憲法が優先すると規定しました。民権家の心配したとおりになつたのです。

「国憲案」は、西洋諸国において市民革命後に確認されたほぼ全ての自由権を無条件で保障しています。その内容は、ほぼ現行日本国憲法の自由権と重なります。これに対して明治憲法に規定された「臣民ノ権利」は少ないだけでなく、ほぼすべてに「法律ノ範囲内ニ於テ」という法律の留保が付いています。たとえば「日本臣民ハ法律ノ範囲内ニ於テ言論著

枝盛たちによれば憲法こそ国家設立契約です。それゆえに憲法制定過程は人民主導でなければならないということになります。主権が憲法制定権を意味するなら、紛れもなく人民（国民）主権論です。

この他、「国憲案」の特色としては、地方自治を強調した連邦制の採用、国民の意思是一つであるという認識から一院制の採用などありますが、ここでは紙幅の都合で割愛します。

最後に、国際社会と国家の独立の関係についての植木枝盛の認識について触れておきたいと思います。それは明治13年3月から15回にわたり「愛國志林」に連載された「無上政法論」に示されていました。

枝盛によれば国際社会の現状（「字内

の著作に一貫しているだけでなく、民権左派に属する者の共通した認識です。かれらは、「与えられた権利は与えた人の都合によつて奪われる」ことを心配しました。

枝盛の憲法思想の特色の第二として、これに対する政府の人権に関する基本認識は、もともと人民に権利は無く、天皇によって「臣民」に与えられるものであります。そして明治憲法が優先すると規定しました。民権家の心配したとおりになつたのです。

「国憲案」は、西洋諸国において市民革命後に確認されたほぼ全ての自由権を無条件で保障しています。その内容は、ほぼ現行日本国憲法の自由権と重なります。これに対して明治憲法に規定された

「臣民ノ権利」は少ないだけでなく、ほぼすべてに「法律ノ範囲内ニ於テ」という法律の留保が付いています。たとえば「日本臣民ハ法律ノ範囲内ニ於テ言論著

枝盛たちによれば憲法こそ国家設立契約です。それゆえに憲法制定過程は人民主導でなければならないということになります。主権が憲法制定権を意味するなら、紛れもなく人民（国民）主権論です。

この他、「国憲案」の特色としては、地方自治を強調した連邦制の採用、国民の意思是一つであるという認識から一院制の採用などありますが、ここでは紙幅の都合で割愛します。

最後に、国際社会と国家の独立の関係についての植木枝盛の認識について触れておきたいと思います。それは明治13年3月から15回にわたり「愛國志林」に連載された「無上政法論」に示されていました。

枝盛によれば国際社会の現状（「字内

間ノ形勢」）は、弱肉強食の「無法無政ノ乱世」と称する以外にない状況です。

かれらは、こうした状況から脱出する方

ゼロに近づいたことは周知の通りです。

枝盛の憲法思想の特色の第二として、これに対する政府の人権に関する基本

認識は、もともと人民に権利は無く、天皇によって「臣民」に与えられるもので

あります。それによれば人は自然権を持ちながら弱肉強食の自然状態にあつてはそれを実現できないので、相互に契約を交わして国家を建設する。すなわち、国家は人民の人権を実現する為に建設されるものである。それゆえ国家がこの目的を忘却し、人権の抑圧に走るなら、国家は存在理由を失うことになり、その時人民は国家に抵抗し、あるいは國家を革める権利があるということになります。

枝盛たちによれば憲法こそ国家設立契約です。それゆえに憲法制定過程は人民主導でなければならないということになります。主権が憲法制定権を意味するなら、紛れもなく人民（国民）主権論です。

この他、「国憲案」の特色としては、地方自治を強調した連邦制の採用、国民の意思是一つであるという認識から一院制の採用などありますが、ここでは紙幅の都合で割愛します。

最後に、国際社会と国家の独立の関係についての植木枝盛の認識について触れておきたいと思います。それは明治13年3月から15回にわたり「愛國志林」に連載された「無上政法論」に示されていました。

枝盛によれば国際社会の現状（「字内

間ノ形勢」）は、弱肉強食の「無法無政ノ乱世」と称する以外にない状況です。

かれらは、こうした状況から脱出する方

ゼロに近づいたことは周知の通りです。

枝盛の憲法思想の特色の第二として、これに対する政府の人権に関する基本

認識は、もともと人民に権利は無く、天皇によって「臣民」に与えられるもので

あります。それによれば人は自然権を持ちながら弱肉強食の自然状態にあつてはそれを実現できないので、相互に契約を交わして国家を建設する。すなわち、国家は人民の人権を実現する為に建設されるものである。それゆえ国家がこの目的を忘却し、人権の抑圧に走るなら、国家は存在理由を失うことになり、その時人民は国家に抵抗し、あるいは國家を革める権利があるということになります。

枝盛たちによれば憲法こそ国家設立契約です。それゆえに憲法制定過程は人民主導でなければならないということになります。主権が憲法制定権を意味するなら、紛れもなく人民（国民）主権論です。

この他、「国憲案」の特色としては、地方自治を強調した連邦制の採用、国民の意思是一つであるという認識から一院制の採用などありますが、ここでは紙幅の都合で割愛します。

最後に、国際社会と国家の独立の関係についての植木枝盛の認識について触れておきたいと思います。それは明治13年3月から15回にわたり「愛國志林」に連載された「無上政法論」に示されていました。

枝盛によれば国際社会の現状（「字内

間ノ形勢」）は、弱肉強食の「無法無政ノ乱世」と称する以外にない状況です。

かれらは、こうした状況から脱出する方

ゼロに近づいたことは周知の通りです。

枝盛の憲法思想の特色の第二として、これに対する政府の人権に関する基本

認識は、もともと人民に権利は無く、天皇によって「臣民」に与えられるもので

あります。それによれば人は自然権を持ちながら弱肉強食の自然状態にあつてはそれを実現できないので、相互に契約を交わして国家を建設する。すなわち、国家は人民の人権を実現する為に建設されるものである。それゆえ国家がこの目的を忘却し、人権の抑圧に走るなら、国家は存在理由を失うことになり、その時人民は国家に抵抗し、あるいは國家を革める権利があるということになります。

枝盛たちによれば憲法こそ国家設立契約です。それゆえに憲法制定過程は人民主導でなければならないということになります。主権が憲法制定権を意味するなら、紛れもなく人民（国民）主権論です。

この他、「国憲案」の特色としては、地方自治を強調した連邦制の採用、国民の意思是一つであるという認識から一院制の採用などありますが、ここでは紙幅の都合で割愛します。

最後に、国際社会と国家の独立の関係についての植木枝盛の認識について触れておきたいと思います。それは明治13年3月から15回にわたり「愛國志林」に連載された「無上政法論」に示されていました。

枝盛によれば国際社会の現状（「字内

植木枝盛旧邸書斎の ふすま下張り文書

内容は、安政三年(?)九月二十六日付で奉行所に提出された、枝盛の父、弁七の届出書。

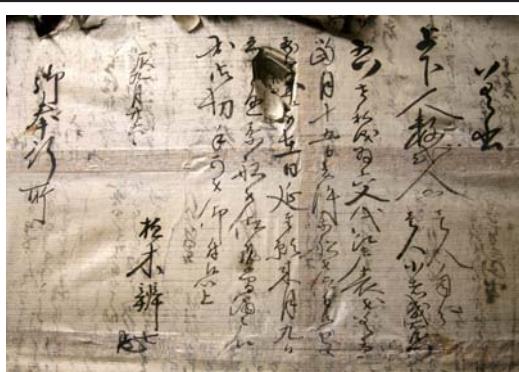
江戸詰め勤務、交代のため、江戸行きを命じられ、奉公人を連れて二人で来月（十月）九日に乗船する旨を報告している。

土佐山内家宝物資料館所蔵の「御傳先祖書系図牒」には、記載のないもので父弁七の経歴を知る上で貴重なものであり、当資料の出現は、この書籍で、直木

植木枝盛の歎解体に伴い、各部屋にあつた襖、あわせて29枚を調査保存のため、当記念館に引き揚げてきた。一番古いと思われる書齋部分西側にあつた襖のうち一枚は、裏側が写真のようにすでに表面の襖紙が剥がれ、下張りに使われた反古紙が露出していた。特に下半分は、幾重にも貼られた下張りの最下層がむき出しになつており、文書の一枚に、枝盛の父である植木弁七の名前が判読できた。読み進めていくと差出、御奉行所の文字が。明らかに植木家にかかる文書である。

植木家は明治六年四月ヨリ抜籍打通によると、明治十一（一八七八）年九月十三日付で、桜馬場に籍を移している。父直枝について枝盛が自ら記した『植木枝盛君略伝』によると、

文書と読み（■部分は欠損）



(1) さしだし 差紙によ
旨を記した届書。
こもの 武家に仕え
ることもと 自分の方
旅行 手形に当る。旅行
出入を許可する。
(2) (3) (4) (5)
枝盛の父、辨七直清
安政三年九月?

上 下人數式人メシヒト、壱人イチヒト、
右者私儀為交代メシヒト江戸表エドヒョウ被差立ハサツリ
当月十五日爰許ネガシテ乗船ヨウセン被仰付候ハサツヘル處
■ ■ ■ 在日延奉ネガイタマツリ願メル來月九日
■ ■ 懸乘船スカヨウセン被仰付候間弥々以シヨウシヨウセン以上
国クニ(?)御切手メシヒトシテ可被仰付候以上
辰タツ九月廿六日 植木辨七ウツキヘンシ 花押
御医行所

承した
った。

また、翌年の徵兵令に備え同年三月四日付で「士族平民共 十八歳より二十歳迄の者、姓名共精細取調、高知四郷（下知・潮江・小高坂・江ノ口）は六月中、その余は七月廿日迄に孰も族長を以、軍務司へ届出筈。但毎年士族平民共十八歳に相満候もの、特に軍務司へ届出筈」との布告がなされている。

枝盛も明治七（一八七四）年には十八歳に達し、父が枝盛の諱である直枝を名乗つたのも、この関係だろうか。嗣子で一人つ子である枝盛は、徵兵令の免役

「一、近來、好事を以て草名草姓等（花王の類）致し候者も之ある趣、頻々草名等之あり候ては戸籍検査錯誤を生ずべくのみならず、夫々氏名 朝廷御取調に相成り候上は猥に草姓草名等相成らず
一、惣領俸の称差止め、今後士民一

府が繰り出す矢継ぎ早の制度改革に混乱した時期でもあった。明治四年七月、藩庁よりの布告に次のようなものが見られる。

「父は其初め高知藩士にして植木
弁七と称へ藩主豊範公の御祐筆を
勤め、今は即ち高知県士族の籍に在
りて直枝と改名し居れり。」

前述の系図牒では、枝盛の父は「植木
弁七直清」、枝盛は「惣領植木枝盛直枝。」
明治四（一八七一）年の戸籍法に基づ
き、翌年編製された壬申戸籍では、父が
枝盛の諱であった直枝を名乗り、枝盛は
通称の枝盛をそのまま名乗つてゐる。こ

明治二十三（一八九〇）年七月に直枝は家督を枝盛に譲り、隠居するが、明治二十五（一八九二）年、枝盛の急死により、桜馬場の土地は、再び直枝の名義に復す。

昭和十二（一九三七）年発行の『土佐伝説』第十六号所載松村巖氏の「山斎集」に「枝盛君の父直枝は山斎（鹿持雅澄）の門人にして、宮内省に於て明治天皇の御手元金を以て、鹿持雅澄の万葉集古義上梓の際、旧門人直枝等の手にて其稿本を校正したるを以て、出版に及で其一本を其家に下賜せられたり。」直枝はこの下賜された『万葉集古義』を用い、桜馬場の自宅において、月に六回位の割で会読したようである。明治二十四（一八九一）年十一月十九日付の『土陽新聞』には、その案内の記事が掲載されている。二年後の明治二十六（一八九三）年九月十六日、その生涯を閉じる。

条項に該当するものの、尊王攘夷派に心酔していた父としてはそれを潔しなかつたのか。枝盛が編んだ『梗概義烈報國纂錄』には凡例で、梗概義烈の志士が粉骨碎身、報國の志を貫かんと鮮血を注いで、或いは生命を犠牲にして「霸政の横虐」から人民を守った事績等を蒐集したとあり、それらは「家蔵スル所」であったと。

明治二十三（一八九〇）年七月に、直枝は家督を枝盛に譲り、隠居するが、明治二十五（一八九二）年、枝盛の急死により、桜馬場の土地は、再び直枝の名義に復す。

直枝は鹿持雅澄に師事した国学者であり、官内省が明治十二（一八七九）年から刊行を開始した鹿持雅澄の『万葉集古義』の校閲に加わっている。

昭和十二（一九三七）年発行の『土佐伝説』第十六号所載松村巖氏の『山斎集』に「枝盛君の父直枝は山斎（鹿持雅澄）の門人にして、官内省に於て明治天皇の御手元金を以て、鹿持雅澄の万葉集古義上梓の際、旧門人直枝等の手にて其稿本を校正したるを以て、出版に及で其一本を其家に下賜せられたり。」

直枝はこの下賜された『万葉集古義』を用い、桜馬場の自宅において、月に六回位の割で会読したようである。明治二十四（一八九一）年十一月十九日付の『土陽新聞』には、その案内の記事が掲載されている。二年後の明治二十六（一八九三）年九月十六日、その生涯を閉じる。

第11回社会科自由研究作品展報

前期 平成23年1月22日(土)～2月6日(日)
後期 2月8日(火)～2月23日(水)



特別賞を受賞された皆さん



表彰式の様子

平成23年1月22日から2月23日まで会期を前期・後期に分けて、第11回社会科自由研究作品展を高知市教育研究会社会科部会との共催で開催しました。この作品展は、高知市内の小中学生が主に夏休みに取り組んだ社会科に関する自由研究作品を展示するものです。当館開館10周年を記念して始まり、今回で11回目を迎えるました。

今回は小学校36校、中学校3校から、

合計339点の応募がありました。当館と社会科部会の先生方による厳正な審査も行われ、応募作品の中から39点を特別賞に選定しました。2月6日(日)には表彰式を開催し、受賞者やご家族の方約142名にご参加いただきました。受賞作品のうち、自由民権記念館特別賞の作品を次頁でご紹介します。なお、期間中は約1,106名の方にご覧いただきました。



力作を熱心に見入る方々

第11回社会科自由研究作品展によせて 介良潮見台小学校校長 大石 格

介良潮見台小学校校長

大石 格

毎年、出展数が多くなっている社会科自由研究作品展。339点の中から39点の表彰作品を選考するにあたり、感じたことを述べてみたいと思います。近年、地理的分野で立体的な作品が見受けられるようになりましたが、本年は作品単体ではなく製作過程を明らかにする作品が出展されました。製作の意図や苦労が感じ取られ好感を持ったことでした。また、研究対象への強い関心や興味が作品の質に反映されていると感じました。

「龍馬伝」に誘発され、圧倒的な情報収集を行った作品には子どもの可能性を、父親や母親とのかかわりから研究対象を見つけた作品には、家族への愛情を感じることができました。

さらに、中学生の作品が表彰されたことは特筆されるべきことです。部活動など研究時間に制約のある中、子どもらしい感性と中学生らしい論理の展開をあわせもつ作品に出会えたことに喜びを感じました。中学生のいっそうの奮闘を期待しています。

今後の自由研究に期待することとして私は、「他人に見てもらう」意識をもつた作品に仕上げる努力です。紙面の構成や文字の大きさ、配色にも気を配る意識を高めてもらいたいと思います。また、インターネットなどで情報を手に入れる時代だからこそ、その情報のもつ価値や研究にとっての必要性に気づく力、つまり研究対象の本質にせまる情報を選択する力が高まることを期待します。



好評の声がでる審査会場

◆歴史学習で訪館する◆

児童・生徒を案内して



当館には、自由民権や憲法の歴史と意義を学習するために、県内外から多くの児童・生徒が見学に訪れます。展示内容が、小学生には少し難しいこともあります。学校関係の団体には、できるだけ展示の解説案内をすることにしています。

子どもたちは、当館作成のワークシートに記録しながら、熱心に聞いてくれます。後日、「板垣退助や植木枝盛などが偉い人だということがよく分かった」、「憲法や人権のことが少し分かった」などと感想入りの手紙をいただきますと、こちらの話がそれなりに伝わっているようになります。質問などがあるとさらにうれしいですね。

自由帳から

■自由民権運動に生涯を傾けた、先駆者の高い志に深く敬意の念を抱きます。こういう歴史を学んで、日本をもつとよい方向に進めるのに役立ちたいと思います。
(京都)

■心に残った言葉「未来が其の胸中にある者、之を青年と云う（植木枝盛）」。年なんて関係ない、希望をもち意識を変えていけば、いつでも精神は輝き続ける
(和歌山)

論文作成のために来ました。初めての高知。様々な歴史を体感できて嬉しいです。資料も充実していて大変勉強になりました。
(東京)

【出前授業・講座のご案内】

自由民権記念館では、自由民権運動を様々な切り口で伝えるメニューを準備して、各学校や地域に出かけお話をしています。当館所蔵資料の画像などを持参して分かりやすく説明します。また、テーマや時間配分など要望にも応じます。ぜひ、お気軽にお声をかけてください。

○対象者：小学校高学年～高校生及び成人。
○講師料等は無料。

[お問い合わせ先]
高知市立自由民権記念館(学芸企画担当)
TEL 088-831-3336
FAX 088-831-3306

自由民権記念館特別賞

第11回社会科自由研究作品展

高知の石灰について		分野	作 品 名
環境	高知の石灰について	分野	作 品 名
神田小学校6年 小松 優太	〔講評〕 研究のきっかけが大変ユニークかつ時事的であり、そこから大量の資料を集め整理できているところがすばらしい。	体験	北アルプスの最深部「雲の平周遊」
横浜小学校4年 横田 葵	〔講評〕 自分が感じた疑問を見学等を通して調べ、ひとつひとつに自分の感想が書けています。体験を通してしつかり調べています。	分野	作 品 名
旭小学校5年 齋藤 黎	〔講評〕 とても長い距離を歩き写真も撮り、まとめることを意識しながら登っているのがよくわかりました。	地域・福祉	調べてみようらくらく食器
高知小学校5年 依光 弘絵	〔講評〕 「らくらく食器」と出会い、発案した新田さんに話を聞いたり、実際に食器を作ったりすることで、体の不自由な新田さんや家族の思いや願いに気づきました。らくらく食器は、新田さんの願いをかなえた後、全国に広がっていったことも調べました。いい出会いをしましたね。	分野	作 品 名
長浜小学校6年 芝 紗奈	〔講評〕 圧倒的な資料収集力に感動しました。これだけの情報をわかりやすく、また、ていねいによくまとめています。この自由研究をまるごと一冊の本にして出版したいくらいすばらしいですね。	総合	ようかい絵まき
介良小学校4年 北岡 純太	〔講評〕 ようかい誕生について、その種類、そして今話題の水木しげるさんのようかいについて、ていねいに実際の見学も交えて調べることができました。まとめ方もていねいで、ようかいの絵も一つ一つ気持ちを込めて書いていました。ようかい絵巻、力作でした。	歴史	龍馬の時代に生きた私の先祖について
高須小学校5年 川田 真子	〔講評〕 地図の等高線を読み取ってデコパネを使って一つ一つていねいに作られています。また、作っている過程も写真を使つてわかりやすく書かれています。できあがつた立体地図は平面地図より山の高さや海の深さをより実感できます。	地理・文化	四国地方の立体地図



